

総 教 第 1 9 号  
令和3年(2021年)4月30日

各大学・短期大学・高等専門学校・専修学校 事務局長 様

北海道総務部教育・法人局総合教育推進課長

大学等における新型コロナウイルス感染症対策への対応について

日頃より、本道の新型コロナウイルス感染症対策に当たり、特段の御理解・御協力を  
いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今般、道内の学校において、集団感染が発生している状況であることを受け、北海道  
教育庁学校教育局長から学校における感染症対策を徹底するよう通知がなされており、  
また、教育関係団体連絡会議からのメッセージとして「ほっかいどう『子どもたちの命  
と学びを守る』」のYouTube配信についても触れられております。

各校におかれましては、本通知の内容も参考にいただき、引き続き感染拡大防止  
の対策を徹底いただくとともに、当該メッセージについて、学生・生徒に対し様々な機  
会を通じて普及啓発を図っていただきますよう、お願いします。

記

1 添付資料

4月30日付け北海道教育庁学校教育局長通知「学校における新型コロナウイルス  
感染症への対応について」

2 関連情報

4月27日付け北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室「医療従事者から  
の緊急メッセージ -道民の皆様、札幌市民の皆様へ-」について

(総合教育推進課)

教 健 体 第 1 6 7 号  
令和3年(2021年)4月30日

各 課 長  
各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)  
(各市町村立学校長)  
教育関係団体連絡会議構成団体の長

北海道教育庁学校教育局長 唐 川 智 幸

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について(通知)

学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、国から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」(以下「衛生管理マニュアル」という。)に基づき、感染症対策を徹底するようお願いしているところですが、学校において集団感染が発生している状況にあります。

これまでに発生した集団感染では、「体調が悪くても登校することがあった」、「濃厚接触者となっていた生徒が、理解不足から健康観察期間が終了していないにもかかわらず登校した」、「教員が指導していたにもかかわらず、昼食時にマスクを着用せず会話していることがあった」等の事例がみられたところであり、感染力が強い変異株の流行が懸念される中、一層の警戒が求められています。

つきましては、次のとおり各学校において改めて職員会議等を活用するなどして、学校における感染症対策を徹底してください。

記

## 1 全教職員による衛生管理マニュアル等の確認

変異株は、従来株と比較すると、子どもへの感染力が強い可能性があることから、改めて全教職員が、この度改訂された「衛生管理マニュアル(2021.4.28 Ver.6)」(本日付け教健体第168号通知)及び学校の感染症対策について確認するとともに、3密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な対策を徹底すること。

## 2 健康観察、感染の早期把握と予防措置までの対応

### (1) 健康観察の徹底

ア 学校内で感染源を絶つためには、発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合には登校しない指導を徹底することが重要であることから、毎日の健康観察及び登校時の健康状態の把握を徹底すること。

イ 令和3年2月16日付け教健体第988号通知及び第989号通知を参考に、「体調・行動等入力フォーム」の項目を適宜工夫するなど、健康観察の効率化を図ること。

ウ 発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合(本人及び同居の家族を含む。)には、登校させないこと。

### (2) 感染等確認時の対応

ア 陽性が確認された場合は、当該陽性者の登校日、授業形態、部活動の状況等を詳細に把握し、速やかに保健所に情報提供すること。

イ 濃厚接触者については2週間の出席停止措置を行うとともに、低リスク者についてもPCR検査を実施の上、陰性が確認されるまで出席停止とすること。

### (3) 感染予防措置の徹底

ア 変異株は、従来株より感染力が強いため、陽性者が一定数確認された場合は、保健所及び教育委員会等と連携して、躊躇なく学級、学校単位等適切な範囲での休業措置を講ずること。

イ 判断に迷う場合は、所管の教育局や市町村教育委員会等へ相談すること。

## 3 児童生徒への指導の充実

感染者や濃厚接触者となった児童生徒等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、「新型コロナウイルス“差別・偏見をなくそう”プロジェクト」(文部科学省)の資料等を活用するなどして、指導を行うこと。

## 4 部活動

令和3年4月23日付け教健体第128号通知に基づき、部活動は原則休止を徹底し、十分な感染症対策が講じられた大会等への参加、必要な練習に厳選するなど、適切に対応すること。

## 5 ほっかいどう『子どもたちの命と学びを守る』メッセージ

ゴールデンウィーク中の感染拡大防止のため、幼児、児童生徒、学生及び教職員に向け、「子どもたちの命と学びを守る」教育関係団体連絡会議からのメッセージ「ほっかいどう『子どもたちの命と学びを守る』」をYouTubeで配信します。

当該メッセージの活用については、校内放送での放映や学生、家庭等あてメールにURLを添付したり、各市町村や学校等で活用しているホームページや学校だよりに掲載したりするなど、様々な機会を通じて効果的に普及啓発を図っていただきますようお願いいたします。

URL : <https://youtu.be/6cXWjTCUMT0>



学校教育局健康・体育課  
学校教育局高校教育課  
学校教育局義務教育課  
学校教育局特別支援教育課

ほっかいどう

「<sup>こ</sup>子どもたちの<sup>いのち</sup>命と<sup>まな</sup>学びを<sup>まも</sup>守る」

教育関係団体連絡会議からのメッセージ

ゴールデンウィークを迎える

幼児・児童生徒・学生・教職員の皆さんへ



# マスク

目、鼻、口、マスクには  
ウイルスがつかないよう  
お



はきと手はミ  
お片をんなをい

# 手洗い



# よく消毒





札幌市

# 札幌市

4月24日(土)~5月11日(火)

人と人との接触を徹底的に避ける



「外出」や「往来」を避ける

4つの取組へのお願い



# ① マスクを着用し、 手指を消毒すること

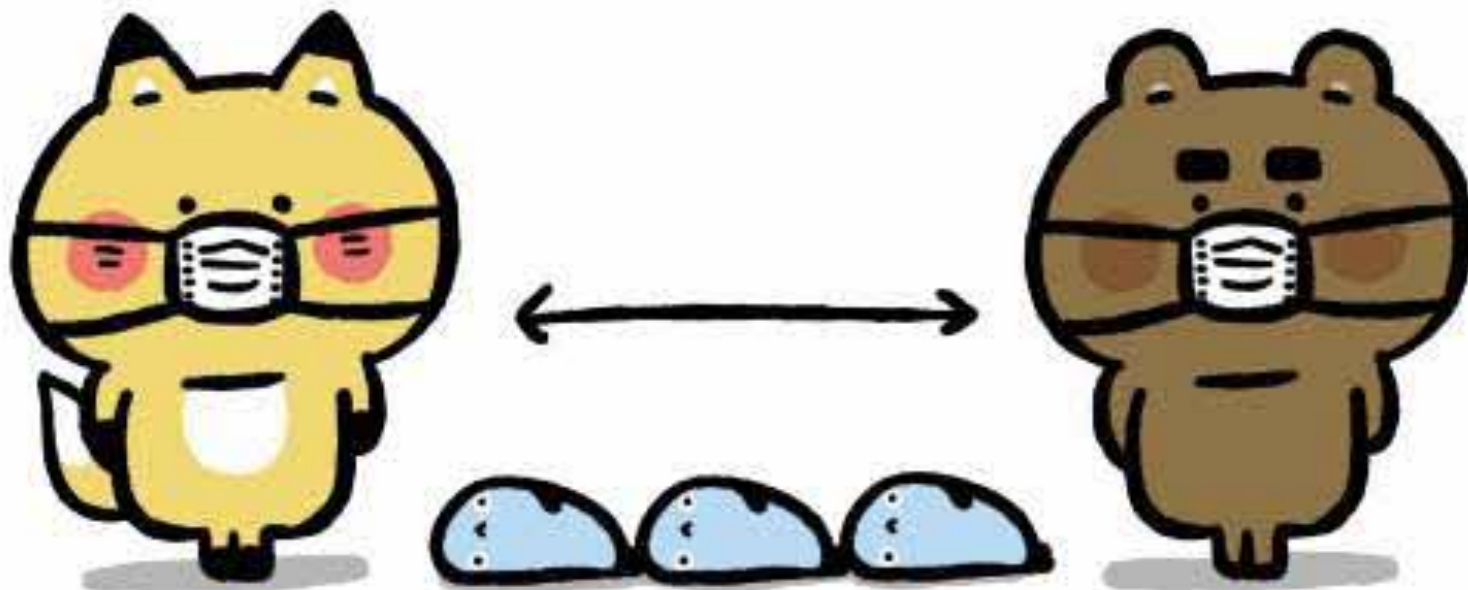


## ② 食事や会話などの 基本的なルールを守ること

のや かんき  
部屋の換気



みっぺい みっしやう みっせつ  
密閉、密集、密接しない



③ 感染が拡大している地域との  
往來を避けること



④ 「ステイホーム」により、  
人と人との接触機会を減らすこと





感染症第 329 号  
令和3年(2021年)4月27日

新型コロナウイルス感染症対策本部各本部員 様  
各地方本部長 様

新型コロナウイルス感染症  
対策本部指揮室長感染拡大防止担当  
(保健福祉部長)

「医療従事者からの緊急メッセージ 一道民の皆様、札幌市民の皆様  
へのお願いー」について(通知)

新型コロナウイルス感染症については、全国的に、その感染拡大が見られる中、道内においても、感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、特に札幌市内を中心として、医療提供体制も厳しい状況が続くなど、予断を許さない状況にあります。

こうした中、道では、本年4月15日、知事と札幌市長が、札幌市内の厳しい感染状況や医療提供体制等について、意見交換を行い、認識を共有し、連携・協働して感染拡大防止を図ることとしたところです。

また、この後、同月17日には、北海道医師会、札幌市医師会、北海道病院協会、北海道看護協会の医療関係4団体においても、市内の医療体制や市民等に行動変容を促す観点から、その窮状等について合同記者会見を行ったところです。

さらには、こうした札幌市内の医療提供体制等を取り巻く様々な動向に鑑み、同月23日に、上記医療関係4団体と、知事及び札幌市長との意見交換会が開催され、この中で、6者の共同により札幌市内の厳しい医療提供体制の理解促進や、ゴールデンウィークに向け、道民や札幌市民の行動変容等を促す観点から、緊急メッセージを発信することとされ、別添「医療従事者からの緊急メッセージ 一道民の皆様、札幌市民の皆様へのお願いー」のとおり、発出しましたので、広く周知されるとともに、地方本部におかれては、管内市町村へ周知するようお願いいたします。

記

「医療従事者からの緊急メッセージ 一道民の皆様、札幌市民の皆様へのお願いー」

指揮室調整班  
(感染症対策局感染症対策課)  
TEL 011-206-0492

# 医療従事者からの緊急メッセージ

— 道民の皆様、札幌市民の皆様へのお願い —

道内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、全国的な感染急拡大の中、札幌市を中心として、感染しやすいとされる変異株による感染が増加するなど、予断を許さない状況にあります。

こうした中、特に、札幌市内の医療提供体制は、極めて厳しい状況が続いており、例年、多くの医療機関が休診となるゴールデンウィークも控え、これ以上、医療機関の負担が増えることになると、通常の怪我や救命救急の医療が受けられなくなるなど、医療提供体制が崩壊するおそれがあると考えています。

医師や看護師などの医療従事者は、これまで長期にわたり、昼夜を問わず、見えない敵と闘い続けており、現下の感染拡大の状況の中でも、大切な命を救うため、懸命に患者さんと向き合っています。

医療提供体制や医療従事者を守るため、また、何よりも自分や自分の大切な人を守るため、皆様をお願いしたいことは、新しい取組ではなく、お一人お一人が、これまでの取組を今一度、見つめ直し、人と人との接触機会を減らすとともに、基本的な感染防止行動を徹底していただくことです。今年は、静かに過ごす特別なゴールデンウィークとしていただきますよう、よろしくお祈りいたします。

## I 札幌市内における不要不急の外出や往来を控えてください

- 札幌市内においては不要不急の外出を控えるとともに、札幌市との不要不急の往来を控えるよう、お願いします。具体的には、医療機関への通院、食料・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や往来を控えてください。
- 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域との不要不急の往来を控えるよう、お願いします。
- 体調が悪いときには、外出を控えるよう、お願いしますとともに、重症化リスクの高い方と接する際には、リスク回避行動の徹底をお願いします。

## II 基本的な感染防止行動を徹底してください

- 変異株は感染しやすいと言われていますが、感染防止行動は、何らこれまでと変わらないものであり、引き続き、マスクの着用に加え、手洗いや手指消毒の徹底など、この機会に、基本的な感染防止行動の更なる徹底をお願いします。

## III 飲食の場面における感染リスクを低減する行動を実践してください

- 飲食の場面では、誰もがマスクを外しがちで、これによる飛沫飛散などから感染リスクが高くなるとされています。周囲の人に感染させないためにも、食事は「黙食」で、4人以内など少人数とし、長時間、深酒、大声を避け、特に、会話の際にはマスクを着用するという感染リスクを低減する行動の実践をお願いします。

令和3年（2021年）4月27日

北海道知事	鈴木 直道
札幌市長	秋元 克広
北海道医師会会長	長瀬 清
札幌市医師会会長	松家 治道
北海道病院協会理事長	中村 博彦
北海道看護協会会長	上田 順子